



呉市におけるフィリピン出張領事館業務の開催について

フィリピン共和国在大阪領事館からの依頼により、フィリピン出張領事館を次のとおり開設しますのでお知らせします。

なお、呉市としては呉市役所1階国際交流センター横の会議室を提供し、協力しています。

1 概要

普段、在大阪フィリピン総領事館の窓口でしかできない、在外選挙人登録申請、各種証明申請及び旅券発給申請等を、領事館担当が呉市に出向いて出張領事サービスを行うものです。

2 日時

令和5年4月22日（土） 10時から17時まで

令和5年4月23日（日） 10時から12時まで

3 場所

広島県呉市中央4-1-6 呉市役所1階 国際交流センター横会議室

4 主な業務内容

在大阪フィリピン総領事館職員が、在留届の申請手続き、旅券事務、旅券関係の申請手続き等、各種証明の申請手続きを行います。当日はボランティアも参加します。

5 対象者への告知方法

領事館 Facebook, HP で告知, HP で予約受付を行っています。

なお、当業務に係る予約は、定員に達しました。（300人／2日）